

国立大学法人福井大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

福井大学は、学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的であつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践することを使命としている。第2期中期目標期間においては、21世紀のグローバル社会において、高度専門職業人として活躍できる優れた人材を育成すること等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、語学教育の充実を図り、グローバル社会で活躍できる学生を育成するとともに、質の高い語学教育を地域へ還元し、地域に貢献するための「語学センター」を設置するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 事務局改革のために導入した「経営品質」について、理解・浸透を深めるために民間企業への訪問調査や研修、セミナー、勉強会等を開催し、「顧客本位」を意識した企画として、卒業生12名と学長との意見交換会、学年代表・副代表と役員との意見交換会等の実施に活かされている。
- 「行動計画」に基づく男女共同参画に関する各種支援活動を推進した結果、女性の育児休業取得者数は41名（取得率100%）を維持し、取得者は全員職場復帰している。また、事務局において、課長相当職以上では3名の女性職員が活躍するなど、働きやすい職場運営に尽力し、管理職に占める女性の割合は13%となっている。

平成23年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 平成21年度から平成22年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した、大学院博士課程並びに専門職学位課程の学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことについて、平成23年度においては大学院専門職学位課程は改善したものの、大学院博士課程の学生収容定員は満たさなかったことから、今後、速やかに、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

【評定】 中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項すべてが「年度計画を上回って実施している」と認められるが、大学院博士課程において学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 各部局の研究支援組織の連携強化、「産学官連携本部コーディネータ」と各部局の連携体制強化及び研究内容に沿った支援を充実させることにより、外部資金（共同・受託研究、奨学寄附金及び寄附講座・記念事業）の獲得総額が、対前年度比2,359万円増（対前年度比1.4%増）の17億778万円と過去最高額となっている。
- 科学研究費助成事業において、研究費立替支援、若手研究者向け学内説明会の開催、全学的な研究計画調書の閲覧制度の構築等の取組の結果、新規採択件数は対前年度比16件増（20件増）、総採択件数では対前年度比24件増（10%増）の257件となり、総採択額は5億471万円（対前年度5,342万円増）になっている。
- 施設使用申込手続方法をわかりやすく図式化し、ウェブサイトへの掲載等を行ったほか、学会等開催時における施設使用料の免除による利用者拡大の取組等、施設をより利用しやすい環境を整えた結果、施設使用貸出件数は、対前年度比290件（27.8%）増の1,332件となり、施設使用料収入は対前年度比235万円（49.1%）増の714万円となっている。
- 総人件費改革を踏まえた人件費削減については、平成18年度からの6年間で6%以上の削減が図られている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

【(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標】

〔①評価の充実、②情報公開等の推進〕

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を上回って実施している」と認められることによる。

【(4) その他業務運営に関する重要目標】

〔①施設設備の整備等、②安全管理、③法令遵守〕

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「新総合医療情報システム」として、電子カルテを中核とした院内のソフトウェアやデータなどを集中管理するシステム「プライベート・クラウド」を全面導入している。その結果として、消費電力削減や情報セキュリティ強化とともに、ベッドサイドでのリアルタイムな記録が可能となったこと等により、平成23年度における看護師の超過勤務時間に占める記録にかかる時間は前年度比386時間減少するなど、環境改善につながっている。

平成23年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 会計検査院から指摘を受けた土地・建物等の処分及び有効活用に関する処置要求については、策定した計画に従って着実に実施することが期待される。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）では、現職教員が拠点校での勤務を継続しながら大学院での学びを行う「学校拠点方式」による教師教育改革を全国に展開する一環として、東京都板橋区と提携し、同区の教諭2名を院生として受け入れるとともに、同区赤塚第二中学校を新たに拠点校に指定し、定期的にスタッフが訪問して指導を行う取組を進めている。
- 「語学センター」に国際公募を通じて全国トップクラスの実績を有する米国人教授

をセンター長として登用するとともに、交流等の場となる「国際ラウンジ」を整備することを決定している。

- スチューデント・アシスタント (SA) を新設し、学生の学習・教育実習及びメンタルへの支援等を行うとともに、総合図書館に SA によるラーニング・アドバイザー (LA) を配置し、学習・レポート作成指導、図書館文献を利用した学習指導等を支援した結果、学部入学後 1 年以内の学生の退学率が、平成 23 年度は 0.66 % (対前年度比 0.23 ポイント減) に低減している。
- 原子力の平和安全利用に関する医学と工学の研究教育を総合的に推進するため、「原子力医工統合研究推進機構」を設置している。また、附属原子力工学研究所に「原子力防災・危機管理部門」を新設して研究体制を強化するとともに、福井県及び敦賀市の要望により研究所を移転し、敦賀キャンパスを開設している。
- 大学と福井県及び福井県経済団体連合会による「ふくい産学官共同研究拠点」(ふくいグリーンイノベーションセンター) において「スマートエネルギーデバイス開発地域」の実現を目指した事業を開始し、共同研究・受託研究の受入れ、特許出願等の成果を出している。
- 高エネルギー医学研究センター組織内に、民間企業の資金により共同研究部門を設置し、画像を中心とした最先端技術と医学の融合による様々な医工連携共同研究を実施している。
- 21 世紀 COE プログラム等で培った先進的機能画像技術を駆使し、医学部における形態学・画像医学教育の円滑な実施を図るため、先進画像医学教育システムの開発・普及、オートプシー・イメージングの実用化研究の推進を目的に「医学部附属先進イメージング教育研究センター」を設置している。
- 特別支援学校と障害者就労支援室との連携により、生活教育とキャリア教育及び就労移行支援とのつながりを持たせ、就労指導の方向性を決定する体制を整備している。

附属病院関係

(教育・研究面)

- 高エネルギー医学研究センターとの共同研究により、従来困難とされてきた変性子宮筋腫と悪性の子宮肉腫を PET- (FDG、FES) を用いて高確率で鑑別ができる診断方法を世界で初めて開発している。当研究の成果は、平成 23 年 6 月に米国核医学学会でポスター発表腫瘍診断部門最高賞を受賞している。

(診療面)

- 看護師 2 名がパートナーとなり相互に補完・協力し、看護に係るあらゆる業務の成果と責任を共有する「パートナーシップ・ナーシング・システム」を全国で初めて全病棟に導入した結果、オカレンス、超過勤務時間や離職率の減少が実現されている。

(運営面)

- 大規模災害時に、病院の要請に応じて売店の食品など在庫物資を無償で提供を受ける全国初の支援協定を、院内で売店などを運営する財団法人と締結している。
- 附属病院における財務運営について、財務諸表上の附属病院セグメントと事業報告書上の収支の状況により、それぞれの観点から運営上の課題等について、今後十分な

説明責任を果たすさらなる努力が期待される。

Ⅲ. 東日本大震災への対応

- 東日本大震災の復旧復興を大学を挙げて支援するため、学長を中心とする計 14 名の調査団を福島県に派遣し、福島県知事との面談や現地での調査を踏まえ、震災直後から行っている「原子力分野における助言及び専門家派遣」、「スクリーニング業務支援」、「緊急被ばく医療・災害看護支援」、「メンタルヘルスケア支援」等を継続して実施することを決定し、延べ 300 名近い教職員や学生を派遣している。なお、この支援活動結果を「東日本被災地の復旧復興に向けてー福井大学支援活動状況報告ー」にまとめ、学内外へ配布している。
- 緊急被ばく医療の専門家を現地に派遣し、J ヴィレッジにおける医療班総括医師としての活動や、福島第一原子力発電所内の救急室（56ER）における作業員への救急活動を行っている。
- 福島県知事の要請を受け、医学部教員が高エネルギー医学研究センターの装置を利用して魚介類に残る放射性セシウムの測定に協力している。
- 附属国際原子力工学研究所の教員を福島県に派遣し、緊急被ばくスクリーニングへの協力を行っている。
- 保健管理センター教員が福島県立医科大学の「心のケア・チーム」に協力し、被災地の仮設住宅等を訪問して住民の相談活動を行っている。